

2025 年度

山 野 自 治 会 総 会

日 時：令和 7 年 4 月 6 日（日）13 時 40 分～14 時 40 分

場 所：高齢者福祉センター2 階講堂

総 会 次 第（目次）

1 開 会

2 会長挨拶 2p

3 議長選出

4 総会成立の確認・議事録作成者及び議事録署名者の任命

5 協 議

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び収支決算の承認について

第 2 号議案 令和 7 年度事業計画(案)の承認について

第 3 号議案 班の併合に関する承認について

第 4 号議案 令和 7 年度収支予算（案）の承認について

第 5 号議案 自治会の組織及び運営規定の改定について

第 6 号議案 役員の承認について

第 7 号議案 運営委員の承認について

6 その他

7 閉 会

会長挨拶

皆様、こんにちは。本日は山野自治会の総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。山野自治会は長い歴史を持つ地域の重要な組織であり、地域住民の生命と財産を守る活動を続けてきました。しかしながら、ここ数年で私たちの地域も全国的な高齢化の波にさらされ、自治会運営においてさまざまな課題が浮き彫りになってきています。本日は、これらの課題について統計データや日本の政治・経済情勢を交えながらお話しし、今後の方向性について皆様と共に考えていきたいと思ひます。

1. 山野自治会の現状と高齢化の進行

山野自治会の現状についてお話しします。山野自治会は古くから地域の絆を支える重要な役割を果たしてきましたが、ここ5年ほどで急速に高齢化が進んでいます。始良市全体の統計を見ると、合併した年度の平成22年（2010年）の世帯数は30,478世帯、人口は74,809人でしたが、令和5年（2023年）には世帯数が33,973世帯、人口が76,935人と増加しています。一見すると全体人口が増えているように見えますが、これは全国的な傾向である高齢化の影響を大きく受けています。特に、私たちが住む平松エリアの統計を見ると、令和5年時点での生産年齢人口（15～64歳）は4,906人です。一方で、65歳以上の人口は2,726人、60～64歳の人口は484人であり、この年齢層は今後数年で非生産年齢人口に移行し合計で3,210人に達します。これは生産年齢人口との比率は60:40となり、さらに5年後にはこのままだと逆転が始まります。

尚、5歳から14歳までの人口は令和5年時点で1,047人ですからこの数字は、私たちの地域が急速に高齢化していることを如実に表しています（5年度平松人口8,679人）。あくまで統計（令和5年度版始良市統計書より引用）ですが皆さんも生活の中で実感されているかと思ひます。

2. 高齢化がもたらす自治会運営の課題 高齢化が進む中で、自治会運営において最も深刻な課題となっているのが「役員のなり手不足」です。現在、企業では定年後も継続雇用が当たり前となっており、経済活動に従事する年齢層が拡大しています。その結果、自治会活動やボランティア活動に参加できる人材が減少しているのが現状です。毎年、役員の選出に苦労している状況は、皆様もご存知の通りです。また、役員になれない方は自治会に加入できないという状況も生まれつつあります。これは、自治会の本来の目的である「地域に住んでいる人々の生命と財産を護る活動」から外れてしまう可能性があります。自治会とは、地域全体の利益を守るための組織であり、特定の条件を満たさないと加入できないという状況は、地域の一体感を損なうことにもなりかねません。

3. 防犯灯とごみステーションの問題

次に、地域のインフラに関する課題についてお話しします。始良市では、防犯灯の管理運営を市から委託されています。現在は助成金があり、市が一部を負担して街灯を設置することができます。しかし、入会されている世帯が住む地域は明るい一方で、未入会の世帯が住む地域は真っ暗なままです。これは、地域住民の利便性や安全性に大きな差を生んでいます。同

様に、ごみステーションの管理も市から自治会に委託されていますが、市は「地域のインフラ設備なので一般の方も利用可能」と述べています。このため、自治会に入会していない世帯もごみステーションを利用できる状況が生まれています。これは、自治会の負担を増やす一方で、未入会世帯にとっては不公平な状況を生んでいます。

4. 防災を中心とした自治会の在り方

近年、日本では自然災害が頻発しており、防災対策が地域コミュニティの重要な課題となっています。これまでの自治会が地域振興を中心に活動してきたのに対し、今後の自治会は「インフラの維持と防災活動」を中心に据えるべきだと考えます。特に、私たちの地域は高齢化が進んでおり、災害時に迅速な対応ができる体制を整えることが急務です。

5. 課題解決に向けた取り組み これらの課題を解決するためには、以下のような取り組みが考えられます。

1. ****規約の見直し****: 現在の規約を改定し、役員の負担を軽減するための仕組みを導入する。例えば、役員の任期を短縮したり、役員の業務を分担したりすることで、参加しやすい環境を整える。
2. ****市との折衝****: 市に対して、防犯灯やごみステーションの管理に関する支援を要請する。特に、未入会世帯が利用しているインフラに関しては、市が責任を持って管理するよう働きかける。
3. ****地域住民の巻き込み****: 自治会の活動に参加しやすい環境を整えることで、より多くの地域住民が参加できるようにする。特に、若い世代や子育て世代が参加しやすいイベントや活動を企画する。
4. ****他自治会の事例参考****: 他の自治会が行っている成功事例を参考にし、私たちの地域に合った施策を取り入れる。例えば、デジタル化を進めて業務効率を向上させたり、地域住民とのコミュニケーションを活性化させたりする。

(最後に) 今後の展望 山野自治会が今後も持続可能な組織として活動していくためには、地域住民の皆様の協力が不可欠です。高齢化や役員不足といった課題は一朝一夕に解決できるものではありませんが、皆様と共に知恵を出し合い、力を合わせて取り組んでいけば、必ずや解決の道が見えてくるものと信じております。本日は、山野自治会の現状と課題についてお話しさせていただきました。皆様からのご意見やご提案をぜひお聞かせいただき、今後の活動に活かしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、山野自治会総会の挨拶とさせていただきます。本日はご出席いただき、誠にありがとうございました。安部直人

題目

第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算の承認について

1. 令和6年度主な事業及び行事

(1) 事業

- ・ 会議、行事計画
- ・ 防犯灯 LEDへ取替え11カ所 蛍光灯取替え2カ所
- ・ 防災訓練（重富自治会合同・7月5日）連絡網による情報伝達訓練のみ実施
- ・ 山野サロン会 隔月開催、訪問等実施
- ・ 子ども会活動 別紙参照
- ・ 思川河口堤防の刈り払い（5月 6月 8月）
- ・ 山野河川付近の刈り払い（7月 10月）
- ・ 海岸清掃（ボランティア活動）（松の葉清掃 6月29日（雨天中止）、12月15日）

(2) 行事

- ・ 資源物分別収集日（毎月1回 第一水曜日）
- ・ 粗大ゴミ収集（8月4日・12月8日）
- ・ 一斉清掃（偶数月第1日曜日）
- ・ 錦江湾クリーン・アップ作戦 山野地域海岸は該当地域ではないため以後開催なし
- ・ 子供夏祭りみこし行列 中止
- ・ 納涼会 天候悪化の為中止
- ・ 十五夜行事 中止
- ・ 校区敬老祝賀会 なし
- ・ 大運動会 天候不良のため予備日含め中止
- ・ 七草祝い（1月7日0名）
- ・ 健康歩こう会 参加者少ないため開催しませんでした

(3) その他

- ・ 子供会とパトロール隊との交流会
- ・ 子供会の清掃活動

・資源物収集場所の刈払い及び公園の刈払い（随時）

・日豊線沿いの通路の雑草刈払い（JR に依頼）

○令和 6 年度収支表 別紙参照 ○銀行通表写し 別紙参照 ○帳簿に関する内容監査証明 別紙参照

令和 6 年度決算承認をお願いいたします。

第2号議案

令和7年度事業計画(案)の承認について

令和7年度事業計画(案)

令和 6 年度は、開催する日時、年間を通し気象条件が悪く(酷暑と寒冷、強風等)中止の多い年でした。

特に予定していた運動会に関しては始良市の行事と重なったり、おはら祭、幼稚園の運動会などと重なったりと今まで通り開催できない時期と判明しました。

(1) 広報活動

自治会活動に関する情報を随時回覧板で報告し、地域の活性化に努める。

ホームページを活用した加入者を増やす施策を検討する。

具体的な活動を計画し検証と評価をおこなう。

(2) 建 設

防犯灯のLED化、道路改良工事・排水溝の改修工事、ゴミステーションの美化交換に努める。

(3) 行 事

・資源物分別収集 毎月第1週水曜日

・粗大ゴミ収集 8月4日もしくは10日(日)、12月7日(日)

・一斉清掃 偶数月 第一日曜日 午前7時

・防災訓練(重富団地合同)7月6日(日)予定

・納涼会 開催時期予定

・海岸清掃ボランティア 7月上旬と12月中旬予定

・クリーン・アップ作戦(錦江湾に接する自治体の海水浴場の清掃活動)等参加

・安全パトロール隊(活動未定)・いきいきサロン(別紙参照)・子供会は活動休止

・運営委員会は3か月定例、または行事ごとにラインで案内告知と更新をします。

(4) 各種協会費等

各種協会費は、自治会加入戸数程度分の協会費の拠出を求められており、次のとおり負担することとし、門松札は全戸希望世帯に配布、七草祝いは該当者にお祝いをする。

(1)赤十字	100 円×190 戸 =19,000 円
(2)松原消防団	世帯当たり 100 円=19,000 円
(3)始良校区コミュニティ負担金	100 円×190 世帯=19,000 円
(4)赤い羽根共同募金	100 円×190 世帯=19,000 円
(5)緑の羽根募金	100 円×190 世帯=19,000 円
(6)門松札	20 円(2)×150=6,000 円
(7)七草祝い	3,000×5 人 =15,000 円
合 計 116,000 円	

第3号議案 班の併合に関して

6 年度 2 班会員を 1 班と 3 班に併合いたします。(地図参照)

第 4 号議案 令和7年度収支予算について(案)

別紙参照

第 5 号議案 自治会の組織及び運営規定の改定について

規約集第 3 章役員

第 9 条(4)運営委員 17 人(各班の班長)→10 人 へ変更

2自治会の組織運営規定

第 2 章の第 5 条常任委員会は次のとおりにする

1総務建設、2防犯委員会3広報委員会4文化教養委員会を

1総務建設2防犯防災委員会3広報文化委員会に改定します。

第 6 号議案 役員の承認について

各班の新班長

1 班 松尾美和 3 班 的場浩之 4 班 入口 福矢 5 班 横手拓也 6 班 野口 信夫

7 班 平田 奈々 8 班 福 みほ 9 班 前田まさよ 10 班 末吉 公子 11 班 外内 僚美

第7号議案

運営委員の承認について

会長 安部 直人 副会長 酒匂 翼 会計 宮脇 勉

6 その他

自治会防災会の結成について 2025 年を初年度とし、地域の会員のみならず全住民対象の活動を定義し、消防とも連携し、行動策定を実施行うものとします。

3月 1日 役員改選公告

3月10日 立候補者しめ切り

3月11日 立候補者発表

立候補者があった場合は、文書を作成し全会員に知らせる。

選挙資料配布

3月 8日 運営委員会(立候補者がいた場合選挙準備用紙配布)

総会に関しては印刷前の資料を校正いただきます。

10日 選挙投票日

15日 選挙投票用紙回収

16日 開票

20日 号外配布

25日 臨時招集(三役交代式)

4月 6日(日) 総会

2月 15日 市公報文書配布時に選挙の開催に関する情報と総会日時を公示

3月 15日頃 総会資料配付、委任状を配布

4月 1日 市公報文書配布

3月月末までに総会委任状を回収願います。

4月 4日 委任状の集計

4月 6日 総会の開催

4月 12日 新年度運営委員会